

不動産売買契約の完全オンライン化により ペーパーレスを加速

『DX』と『不動産』で価値を創造する企業、プロパティエージェント株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:中西聖)は、2022年5月18日の改正宅地建物取引業法施行に基づき、当社の不動産売買取引における重要事項説明書(宅地建物取引業法第35条書面)の電子交付対応を行い、完全オンライン化を実現いたしましたのでお知らせいたします。これにより年間1万枚を超える紙の削減を見込んでおります。

■ 背景

従来、不動産売買取引では、宅地建物取引業法により重要事項説明書の書面交付が必要とされていたため、重要事項説明を行う際には、事前に郵送にて書面を送付する必要がありました。これに対し、2022年5月18日の改正宅地建物取引業法施行により、重要事項説明書の電子交付が可能となり、郵送での書面送付が法的に求められなくなりました。

当社はこれまでも一早く売買契約書(37条書面)の電子交付や重要事項説明のオンライン 実施(いわゆる IT 重説)を進めてきており、今回の重要事項説明書の電子交付を実施する ことで、不動産売買取引における完全オンライン化を実現しております。



■ SDGs 観点において

従来、紙で印刷していた重要事項説明書が電子交付されることにより、当社では年間1万枚 を超える紙の削減を見込んでおります。

紙の使用を減らせば森林の伐採量が抑えられるため、地球上の貴重な資源が守られることから、これは SDGs における目標の一つでもある自然環境の保全につながると考えております。SDGs の 17 のゴールのなかでもペーパーレスと関連性が高い項目として「12.つくる責任 つかう責任」、「13.気候変動に具体的な対策を」、「15.陸の豊かさも守ろう」の 3 つが該当いたします。今後もプロパティエージェントでは、地球環境に配慮した取り組みを続け、企業としての責任を果たしてまいります。







■ 会社概要

会社名	プロパティエージェント株式会社
代表者	代表取締役社長 中西 聖
所在地	〒163-1341 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー41 階
設立	2004年2月6日
上場市場	東京証券取引所プライム市場
資本金	6 億 1,611 万円
事業内容	 DX 不動産事業 不動産クラウドファンディング事業 不動産開発販売事業 プロパティマネジメント事業(賃貸管理サービス、建物管理サービス) DX 推進事業 - 顔認証プラットフォーム事業 - システム受託開発事業 - クラウドインテグレーション事業

http://www.propertyagent.co.jp/

■ 本件に関するお問い合わせ先

プロパティエージェント株式会社 IR 担当

Tel: 03-6302-3627 Fax: 03-6302-3012

URL

Mail: ir.info@propertyagent.co.jp